

◆ イベントワクワク割対象チケットをご購入時のご注意 ◆

・代表者は下記をご確認・同意をいただき申込用紙に必要事項をご記入のうえ、利用者全員のワクチン接種証明書またはPCR検査・抗原定性検査の陰性の検査結果とともに鳥羽マリンターミナル1階チケット販売窓口へお出してください。

[ワクチン接種証明書またはPCR検査・抗原定性検査結果]

次のいずれかを提示してください。

- ・ワクチン接種証明書 …………… 3回目接種済が確認できるもの(接種証明書アプリも可)
- ・PCR検査等の検査結果 …………… 有効期限 検体採取日の翌日から3日以内
- ・抗原定性検査の検査結果 ……… 有効期限 検体採取日の翌日から1日以内

※いずれも写真画像やコピーも可

※12歳未満の方は、同伴する保護者の接種証明書またはPCR検査・抗原定性検査結果の提示により提示不要となります。保護者が同伴しない場合は、2回目接種をもって3回目接種と同等の扱いとなります。

- ・「イベントワクワク割」チケット購入場所は「鳥羽マリンターミナル1階 チケット販売窓口」となります。
- ・真珠島・水族館前のりばでは「イベントワクワク割」チケットは購入いただけません。
- ・チケット購入の際は、ワクチン接種歴または陰性の検査結果の確認等に時間を要することがあります。
- ・ご希望の便の出航時刻15分前までに手続きが終わるように時間に余裕をもってお越しください。
- ・出航時刻15分前までに手続きが終わらない場合はご希望の便にご乗船できない場合があります。
- ・対象は、鳥羽湾めぐりとイルカ島「大人2,000円→1,600円、小人1,000円→800円」のみです。
- ・他のセット券、割引券との併用はできません。
- ・全国旅行支援事業「令和4年度みえ得トラベル地域応援クーポン」、近鉄商品券、ドライブプラン、ぐるぐるクーポンは併用できます。
- ・1回の購入につき5枚までしか購入できません。

「鳥羽湾めぐりとイルカ島」チケットご購入前の確認事項

「鳥羽湾めぐりとイルカ島」は、イベント需要喚起事業（イベント割事業）給付金給付規程に基づき実施されるイベント割事業の対象として登録されたイベントの対象商品です。

イベント割事業の利用者は、同事業の対象商品の購入申込みをもって、イベント割参加規約（以下「規約」といいます。https://wakuwari.go.jp/assets/pdf/participation_terms_sankakiyaku_japanese.pdf）の定めを「志摩マリンレジャー株式会社」との間の契約の内容とする旨を合意し、「志摩マリンレジャー株式会社」に対し、イベント割事業給付金の申請及び受領等を委任いたします。

なお、規約には、以下に掲げる事項が定められています。

- ① イベント割事業給付金の申請と精算に係る事項（給付金の申請と受領の委任に関する事項を含みます。）
- ② 対象商品を複数枚購入する購入者に関する事項
- ③ 個人情報の利用目的及び個人データの第三者提供に関する事項
- ④ 新型コロナウイルス感染症に関し、イベント参加者に遵守が求められる事項
 - ・ 複数枚購入する場合、代表者（購入者）は有事の際に同行者への連絡を行うこと
 - ・ 3回目の接種が完了していることを示すワクチン接種歴、又は陰性の検査結果の提示を自ら又は購入者を通じて同意すること（ただし、オンライン配信のみのイベントは除く。）
 - ・ 上記証明書等の提示を求められた場合には、自ら又は購入者を通じて提示すること（ただし、オンライン配信のみのイベントは除く。）※なお、上記証明書等について、偽造等をした場合は、刑法等の罪に問われる可能性があります。
- ⑤ 規約の変更に関する事項
- ⑥ その他イベント割事業を利用するにあたり遵守が求められる事項等

同意します

申 込 用 紙

申込日	年	月	日
(カタカナ)			
お申込者名			
ご住所 〒			
電話番号			

志摩マリンレジャー 使用欄

チケット販売枚数 / 枚

ワクチン接種証明 名

PCR・抗原陰性証明 名 担当者